

# はたちからのスタート

～平成22年に新成人となるあなたへ～



福井県選挙管理委員会・市町選挙管理委員会  
福井県明るい選挙推進協議会・市町明るい選挙推進協議会  
福井県明るい選挙推進青年活動隊 C E P T

## 目 次

■ 身近なところに政治・選挙が見えた!	1
■ プラチナチケット「選挙権」	2
■ 選挙のつぼ Part1	3
■ 「選挙」といっても、いろいろな種類があるようだけど	4
■ 投票所の中をチェック!	6
■ 雨にも負けず、風にも負けず投票へ	7
■ 私たちの投票用紙はどこへ?	8
■ 若者よ、立ち上がり!	10
■ 私たちも選挙に参加 CEPTです!	11
■ CEPTから新成人のみなさんへのメッセージ	12
■ 選挙のつぼ Part2	13
■ 選挙クイズに挑戦!	14
■ 選挙のエトセトラ	16

さて、「CEPT」、「めいすいくん」っていったいだれでしょう？

P1,P11をご覧ください！

# 身近なところに政治・選挙が見えた!



はじめまして、めいすいくんです。  
みなさん、新成人おめでとうございます。  
20歳になってできるようになったこと  
(飲酒…?)はいろいろあるけど、忘れて  
はいけません。そう「選挙」!

こんにちは、CEPT隊員のまいです。  
こうなったらしいな、ああなったらしいな、普段の  
暮らしの中で、そう感じことがあるよね。  
そんな想いや願いを私たちの代わりに国や地域で実  
現してくれる人たちを選ぶこと、それが「選挙」です。  
これから、私とめいすいくんが、選挙についてナビ  
ゲートするよ。

CEPTについては、P11で紹介するよ。



## ペットボトルのジュースを買ったら、こんな政治・選挙が見えた!

①ジュースを買ったときに、消費税を一緒に払ったよね。

消費税の税率を決めることが、集めた税金の使い方を決めることが政治の役目なんだ。

②飲み終わった後、ペットボトルはペットボトル専用のごみ箱に分別して捨てるよね。ペッ  
トボトルをリサイクルすることで、二酸化炭素の排出量が減り、地球温暖化の防止につな  
がるんだ。

環境問題や地球温暖化防止の対策を考え、実施していくことも政治の役目なんだ。

こんにちは、CEPT隊員のまさきです。  
ペットボトルひとつをとっても、政治が私たちの暮ら  
しに深くかかわっていることが分かるよね。みんなも、  
「関係ない」とは言ってられないよ。  
そして、政治に関わっている僕たちの代表者を選ぶのが選挙。  
だから、選挙ってとっても大事なんだ。



### ひとくちメモ「選挙のめいすいくん」

明るい選挙のイメージキャラクターで、投票箱をモチーフとしてつくりました。  
頭にある2本の縦線は投票用紙の投函口を表しています。名前の「めいすい」は、  
「明るい選挙推進」の「明」と「推」を引用しています。



# プラチナチケット「選挙権」



選挙といつてもまだピンとこないかもしれません  
いけど、20歳になつたらみんなに与えられる  
権利、それが選挙権なんだ。  
まずは、選挙権について説明しよう！

## 明治時代はプラチナチケット？



明治時代の有権者は、一定額以上を納税する25歳以上の男子に限られ、その数は、全人口のわずか1.1%でした。選挙権が20歳以上の全ての国民に与えられるようになるまでには、長い時間がかかったんだよ。



被選挙権（選ばれる権利）は、選挙権とはちょっと違ってるよ！

### 選挙権（選ぶ権利）

#### [要件]

##### 国会議員

日本国民で年齢満20歳以上の者

##### 地方公共団体の議員・長

日本国民である年齢満20歳以上の者で同一市町村に引き続き3か月以上住んでいる者

### 被選挙権（選ばれる権利）

#### [要件]

##### 衆議院議員、市町村長

日本国民で年齢満25歳以上の者

##### 参議院議員、知事

日本国民で年齢満30歳以上の者

##### 県・市町村の議会の議員

その選挙権を有する者で年齢満25歳以上の者

※選挙権・被選挙権の要件は、以上のとおりですが、  
①成年被後見人、②公職選挙法や政治資金規正法に  
定める一定の罪を犯した者などは除かれます。



### ひとつメモ「選挙権は18歳から？」

平成19年5月に国民投票法（正式名称は「日本国憲法の改正手続きに関する法律」）が公布され、国民投票の投票をすることができる年齢は18歳以上とされました。ただし、関係法令の改正がなされるまでは20歳以上とされています。これに伴い、選挙権についても18歳以上となるかもしれません。

# 選挙のつぼ Part1

## 投票しないと罰金!?

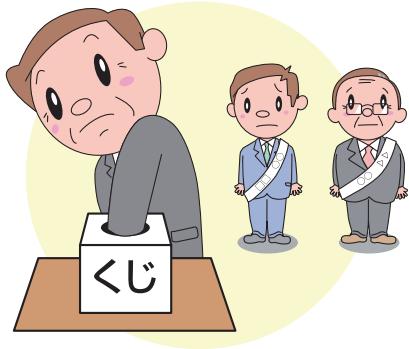
日本では、投票を行わないことも認められていますが、憲法で「投票は義務」と規定されている国（イタリアなど）や、さらには、投票を行ないと罰金を払わなければいけない国（オーストラリア、ベルギーなど）もあります。



## くじで当選人が決まる!?

当選人は、開票が終わった後、選挙会において得票の多い者から順次決定されますが、たまたま最下位当選者となるべき者で得票数が同じ者が2人以上いるときは、選挙長がくじで当選人を決定することになっています。

この方法は、昭和22年以降採用されました。それ以前は年長者が当選人とされていました。



## 当確は誰が発表する?

テレビで開票速報を見ていると、開票終了前に当確（当選確定）が伝えられることがあります。これは報道機関が、他の候補者の得票状況や候補者の選挙地盤、その他過去の実績等を考慮して独自に発表しているものです。開票率が数パーセントでも当確の発表がされる場合もあるようです。



# 「選挙」といっても、いろいろな種類があるようだけど。



衆議院議員総選挙の投票に行ったら、3枚も投票用紙をもらいました。さて、なんの投票用紙か分かるかな！

最後にもらった1枚は、最高裁判所裁判官の国民審査の投票用紙だけど、あと2枚の投票用紙は…。答えの前に、まずは、選挙の仕組みを勉強しよう。



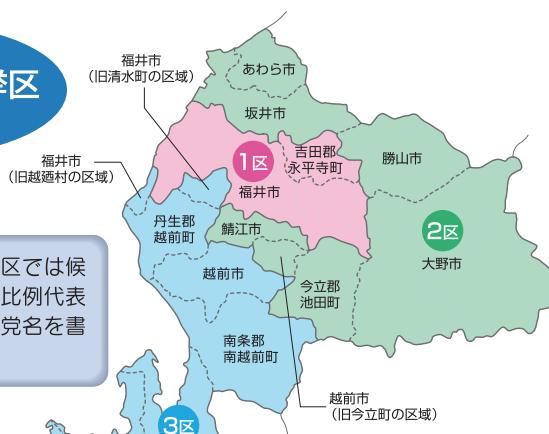
## 衆議院議員総選挙

小選挙区選挙と比例代表選挙が同日に行われます。任期は4年で、任期の途中でも解散があります。

- **小選挙区選挙**：福井県では3選挙区あり、定数は各1名（計3名）です。
- **比例代表選挙**：福井県は北陸信越ブロック（新潟県、富山県、石川県、長野県と同じブロック）で、定数は11名です。

### 福井県の小選挙区

平成21年12月1日現在



小選挙区では候補者名、比例代表では、政党名を書くんだ！



### ひとくちメモ

#### 「1市に2つの衆議院小選挙区？」

平成21年12月現在、福井市と越前市は、それぞれ2つの小選挙区にまたがっています。この小選挙区の区割りは、国勢調査で調べた人口をもとに、10年ごとに見直されます。

もう分かったよね。CEPTがもらった2枚の投票用紙は、衆議院議員総選挙の「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の投票用紙なんだね。

次に、参議院議員の選挙について説明しよう。衆議院議員の選挙とはちょっと違うよ。



### 参議院議員通常選挙

選挙区選挙と比例代表選挙が同日に行われます。任期満了(6年)による選挙により、3年ごとに半数が改選されます。

- 選挙区選挙：都道府県単位で行われ、福井県の定数は2名です。
- 比例代表選挙：全国を単位として選挙区が設けられています。

選挙区では候補者名、  
比例代表では候補者名  
または政党名を書くのよ!



知事や県議会議員、市町村長、市町村議会議員の選挙も忘れちゃいけないよ。

みんなの願いを県や市町村など身近なところで実現してくれるのが知事や県議会議員、市町村長、市町村議会議員なんだ。

だから、どの選挙もとても大切なんだよ!



### ひとつくちメモ「総選挙?通常選挙?」

「総選挙」は衆議院議員の選挙に使われ、「通常選挙」は参議院議員の選挙に使われます。衆議院議員の場合、全議員を一斉に改選するため「総選挙」と言い、参議院議員の改選は、3年ごとに半数ずつ行われるため「通常選挙」と言います。

# 投票所の中をチェック!



20歳になって、初めて投票所に行ったときは、とてもドキドキしたよ。

初めてのときって緊張するよね!  
よし、僕が投票所の中を紹介するね!

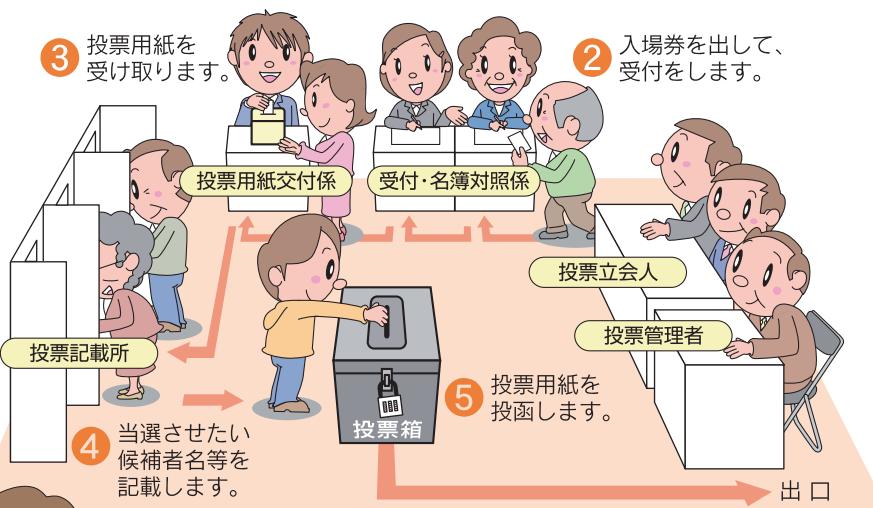


## 投票所の中はこうなっている!

- 投票日の原則午前7時から午後8時までの間に、入場券を持って決められた投票所に行きます。

- 投票用紙を受け取ります。

- 入場券を出して、受付をします。



投票所は朝7時から夜8時まで開いています。

投票日はほとんど日曜日だから用事のある人も多いかも。でも、投票所は朝7時から夜8時まで開いているので、出かける前、帰宅前にちょっと寄り道して投票してね。

また、小さな子供さんや介護者なども一緒に投票所に入ることができるよ。



## ひとつくちメモ「投票所入場券を忘れたら?」

投票日が近づくと、通常、投票所入場券が送られてきますが、これは、映画の入場券とは異なり、これがないと投票所に入れないというものではありません。忘れた場合でも投票はできるので、心配しなくとも大丈夫! 必ず投票に行こうね!

# 雨にも負けず、風にも負けず投票へ



投票日が、大学の友人との卒業旅行の日と重なってしまったの。

大丈夫!僕に任せて!  
とっておきの方法  
があるよ。



当日都合が悪いときは、事前に投票OK

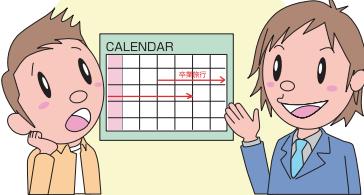
## 期日前投票

### ●投票できる人

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー等で投票所へ行けない人

### ●投票できる日、時間

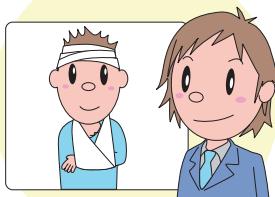
公示または告示の日の翌日から投票日の前日まで(土・日曜日を含む)の原則午前8時30分から午後8時まで



入院中も投票OK

## 不在者投票

一定の病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その病院や老人ホームで不在者投票ができます。



日本国籍を持つ有権者で、現在の住所地を管轄する在外公館の管轄区域に3か月以上住んでいる人は、国政選挙において、外国で投票できます。



投票方法の詳細については、お住まいの市町の選挙管理委員会にお聞きください。



## ひとつメモ「南極からも投票OK」

南極地域観測隊の隊員で一定の要件に該当する人は、昭和基地または南極観測船しらせからファックスを使用して国政選挙の投票ができます。



# 私たちの投票用紙はどこへ?



投票箱に入れた投票用紙がその後どうなるか知ってる?



みんなが未来を託した投票用紙の行方、気になるよね。追跡してみよう!

## 投票用紙の行方

- 各投票所の投票箱は、開票所に集められます。
- 開票立会人の立会いの下、投票箱を開きます。
- すべての投票箱を一斉に開いて、投票用紙を混同します。
- 投票を点検し、その有効無効を決定します。  
このとき、開票立会人の意見を聞きます。
- 開票が終了し、候補者別の得票数が出たら、選挙会を開いて当選人を決めます。

当該開票区内の選挙人は、開票状況を見ることができます。



参観人



### ひとつくちメモ「投票用紙はいつまで残す?」

投票用紙など選挙に関して作成された書類は、後で訴訟が提起された場合など改めて必要となることもあるので、その選挙に係る議員または長の任期が終了するまでの間、市町村の選挙管理委員会において保存されます。



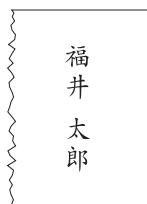
集められた投票箱を開き、投票用紙を混ぜ合わせるのは、投票の秘密を守るためになんだ。

そう! それと、せっかく投票したのに、次のような投票は無効になるから気をつけてね!

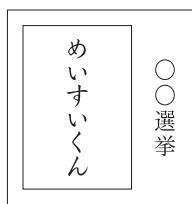
みんなは候補者の名前を正しくはっきり書きましょう!



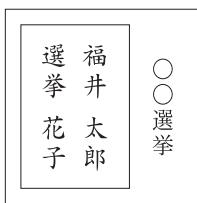
### 無効票の例



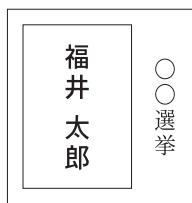
- ① 所定の用紙に書かないもの  
メモ用紙に書いたものはダメ



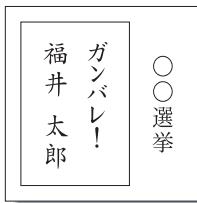
- ② 候補者でない者の氏名を記載したもの  
めいすいくんは、立候補していないよ



- ③ 2人以上の候補者の氏名を記載したもの  
選ぶのは1人だけだよ



- ④ 自分で書かなかつたもの  
ゴム印を押したものはダメ



- ⑤ 候補者の氏名以外のことを書いたもの  
名前以外のことを書くと原則無効だよ



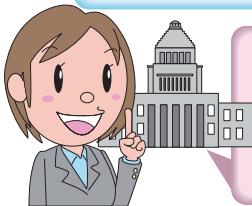
### ひとつくちメモ「投票用紙は自然に開く?」

投票用紙は、普通2つ折りにして投票箱に入れます。しかし、開票時に1枚1枚開くのは大変なので、最近は投票箱の中で自然に開く性質のある素材で作られています。

# 若者よ、立ち上がり!

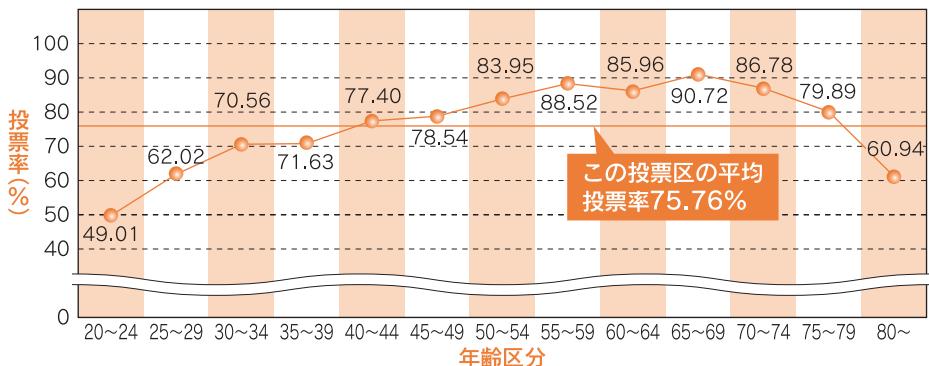
下のグラフを見てよ。投票率が低い状態が続いてるね。特に若者の投票率がとても低いんだ。

20代前半の投票率は、約49%で60代後半の投票率の半分程度しかないんだ。



私たち若者がもっと投票に行かなければ、若者の声は政治に届きません。自分1人が投票しても何も変わらないと感じる人がいるかもしれないけど、少子高齢化、税金、年金問題、ニートやフリーランサーの増加などは、私たち若者の今、そして将来に関わる問題なんだ。とにかく投票に行こう。すべてはそこから始まるから!

## 県内のある投票区の投票率(第45回衆議院議員総選挙)



## 衆議院議員総選挙における最近の投票率の推移



### ひとくちメモ

#### 「投票に行かない理由No.1は?」

投票に行かなかった理由のベスト3は次のとおりでした。  
(平成19年の第16回統一地方選挙の調査結果)

- ①投票日に用事があった ..... 39.6%
  - ②選挙にあまり関心がなかった ..... 26.0%
  - ③政策や候補者の人物について ..... 13.6%
- よくわからなかった

みんなは必ず投票に行こうね!  
投票日に用事があったら、期日前投票をしよう!

# 私たちも選挙に参加 CEPTです!



私たち若者も選挙に関わっています。  
みなさんも一緒に活動してみませんか?

## CEPT(セプト)とは?

「Clear Election Promotion Team」の略

明るくきれいな選挙を進めよう!という若者の選挙啓発ボランティアグループです。

●正 式 名 称 : 福井県明るい選挙推進青年活動隊 C E P T

●サークル構成 : 20歳代の若者で構成され、平均年齢は22歳です。

男性1名、女性10名、計11名（学生7名、社会人4名）

●活 動 内 容 : 投票率アップに向け、若者の視点から

選挙啓発を企画立案・実施します。

- ・月1～2回の企画会議
- ・大学祭での選挙啓発活動
- ・ショッピングセンター等での投票呼びかけ
- ・他県の選挙啓発グループとの交流

そのほか、  
楽しくやって  
ま～す。



企画会議



大学祭での選挙啓発活動



ショッピングセンターでの投票呼びかけ



福井県選挙管理委員会のホームページでCEPTの活動内容を紹介しています。

<http://www.pref.fukui.jp/doc/senkan/akarui/21cept.html>

CEPTに参加を希望される方は、ご連絡ください。

☎0776-20-0357 ☐senkan@pref.fukui.lg.jp

# CEPTから新成人のみなさんへのメッセージ



橋本 美咲さん  
私も今年でハタチになりました。社会の一員であるという自覚と責任を持って、自分の未来のために投票に行きたいと思います。



成人おめでとうございます☆

CEPT代表  
廣部 舞さん



初めて選挙に行ったときは自分も社会の一員になったんだと実感できました！自分の一票を大切にして、20歳を機にぜひ選挙に行きましょう！

片山 紗来さん  
成人したということは選挙権を得たということ。この一票は小さな一票と感じるかもしれません。でもその一票が集まって世の中は変わっていくのです。自分の住む街を、国を、自分の意図で変えて行って下さい！



滝波 彩子さん  
選挙に気軽にやって日本を変えましょう＼(^o^)／We Can do it ! CEPTにも気軽に来てね(^\_^)



竹内 優子さん  
選挙は政治に、政治は私たちの未来に繋がってるよ。未来は自分たちで決めなきゃ！選挙は難しいことじゃないよ。友達を誘つて一緒にけば大丈夫！！



成人おめでとうございます☆

畠下 知子さん  
初めての選挙は正直面倒だと思ったけど、実際行ってみると自分の一票が選挙に反映されていると実感できました。なので、みなさんも気軽に投票所に足を運んでみよう☆



高田 明日香さん

ハタチになった皆さんには、社会人としてスタートしました！社会人としての自覚を持って、選挙に行きましょう。皆さんのが持つ一票は、社会を変えるきっかけになるかもしれません。選挙に行って投票し、「明るい社会」をつくりましょう。



久保 亜友美さん  
CEPTでは選挙に関するイベントを同じ若者の視点から行っています！イベントの際は遊びに来てね！！

加藤 佑紀さん  
めんどうとか色々理由はあるだろうけど、とりあえず選挙行ってみよう☆



ご成年おめでとうございます☆



鈴木 佐和香さん

みんな20歳になったら選挙に行こう！私もやつとハタチ!!!投票行きます！大人って実感出来て楽しみ♪一緒にCEPTで活動しませんか？



木村 将貴さん  
ハタチになりました！！いろんな人に感謝です(笑)責任を持った行動を…僕も選挙に行ってみます！！

## 選挙の七つ道具

「弁慶の七つ道具」ならぬ「選挙の七つ道具」をご存じでしょうか。

一定の選挙運動を行うためには選挙管理委員会が交付する標札、表示板その他の物品が必要とされており、これらは無料で交付されます。

これらを公営物といい、選挙事務所の標札、選挙運動用自動車(船舶) 表示板、選挙運動用拡声機表示板、自動車・船舶乗車(船)用腕章、選挙運動員用腕章・街頭演説用標旗および個人演説会立札等表示板があり、これらを俗に「選挙の七つ道具」と呼んでいます。

## 福井 太郎

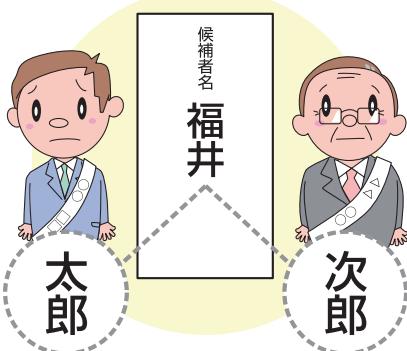


## 得票に一票未満の端数があるのは？

選挙結果の発表をみると、ときどき得票数に小数点がついていることがあります。これは、「按分(あんぶん)」という仕組みの結果なのです。

例えば、福井太郎と福井次郎という候補者があった場合、「福井」とだけ書いた投票はどちらの候補者を書いたのかわかりません。こうした投票があった場合に、それぞれの候補者の得票数に応じて分けることを「得票の按分」といい、このため得票数に小数点がつくことがあります。

これは、政党等に対する投票でも、同一の名称または略称がある場合に起こります。



# 選挙クイズに挑戦！

## 「寄附の勧誘はダメ！」

広井 てつお



### 【問 題】

- Q1. 投票日は何時から何時まで投票できますか。 →
- Q2. 投票日に結婚式で県外に行くことになりました。投票はできないのでしょうか。 →
- Q3. 投票する際に投票箱の中を見ることはできますか。 →
- Q4. 政治家が選挙区内の者に対し、入学祝、結婚祝、新築祝などを出すことはできますか。 →
- Q5. 町内会の役員が、町内の人たち全員に祭りの寄附を募る場合、町内の政治家に対しても寄附を求めるることはできますか。 →
- Q6. 政治家が選挙区内の者に対し、年賀状等のあいさつ状を出すことはできますか。 →
- Q7. 町内会の役員が、「○○候補者に投票をお願いします。」と菓子箱を持ってきましたが、受け取ることはできますか。 →
- Q8. 選挙運動期間中に、電話で投票依頼をすることはできますか。 →
- Q9. 選挙運動期間中に、候補者に陣中見舞いとしてお酒を持っていくことはできますか。 →
- Q10. 当選した候補者に、当選祝いとしてお金を持っていくことはできますか。 →



わかったかな?  
解答は次のページだよ。

解答だよ。



A1. 原則として午前7時から午後8時まで投票できます。

A2. 告示（公示）日の翌日から投票日の前日までの間、期日前投票ができます。

A3. できません。ただし、投票日に最初に投票する人は、投票箱の中に何も入っていないことを確認します。

A4. 禁止されており、罰則の適用があります。

A5. できません。また、政治家を威迫して寄附を求めた場合は、町内会の役員が処罰されます。

A6. できません。ただし、答礼のための自筆によるものは認められます。

A7. 禁止されており、罰則の適用があります。

A8. できます。電話による選挙運動は誰でも自由に行なうことができます。

A9. できません。選挙運動に關し、飲食物を提供することは、湯茶およびお茶受け程度の菓子を除き、禁止されています。

A10. 禁止されており、罰則の適用があります。

## 投票参加



## ひとくちメモ「三ない運動」

「三ない」とは「贈らない、求めない、受け取らない」ということです。つまり「三ない運動」とは、公職選挙法の寄附禁止の規定によって禁止されている行為をしないようにしようという運動です。

# 選挙のエトセトラ

## 市町の長および議会議員の任期満了日

〈平成21年12月1日現在〉

任期満了日		任期満了日		任期満了日	
市町長	議会議員	市町長	議会議員	市町長	議会議員
福井市	23.12.22	23. 5. 1	あわら市	23. 4.21	25. 6.30
敦賀市	23. 4.29	23. 4.29	越前市	25.11. 5	※22. 7.29
小浜市	24. 8. 4	23. 4.30	坂井市	※22. 4.22	※22. 4.22
大野市	※22. 7. 6	23. 2.20	永平寺町	※22. 3.11	※22. 7.31
勝山市	24.12.25	23. 8.31	池田町	25. 2. 1	23. 4.29
鯖江市	24.10.16	23. 7.14	南越前町	25. 2.12	※22. 4.30

※は平成22年中に選挙が行われるものです。なお、議員に欠員が生じているときは、市町長の選挙に便乗して補欠選挙が行われる場合があります。

## 知事および県議会議員の任期満了日

任期満了日	
知 事	県議会議員
23.4.22	23.4.29

## 国会議員の任期満了日

任期満了日	
衆議院議員	参議院議員
25.8.29	22.7.25・25.7.28

※参議院議員は3年ごとに半数改選

## 選挙啓発ソング「正義のヒーロー」

作詞／五十嵐圭祐さん 作曲／青山 好恵さん

ひ と つ の ち か ら は ち い さ い け れ ど み  
ん な が か ん が え れ ば 一 き つ と う ま く い く 一 あ  
な た の ち か ら は む い み じ ゃ な い 一 あ  
な た の ち か ら が ひ つ よ う な ン だ 一  
こ う ほ し ゃ で な く 一 メ イ ン は あ な  
た せ い ぎ の み か た は 一 あ な た だ 一 よ

県選挙管理委員会のホームページからお聴きいただけます。(アドレスは裏表紙参照)

# 平成21年度明るい選挙啓発ポスター

財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞



小学校の部

加藤 鳩捺さん  
(勝山市立村岡小学校6年)



中学校の部

加藤 楓袈さん  
(勝山市立勝山中部中学校3年)

## 金賞



小学校の部

宮本 茉奈さん  
(勝山市立村岡小学校1年)



中学校の部

高崎 千穂さん  
(坂井市立春江中学校2年)



高等学校の部

大塚 真美さん  
(福井県立福井商業高等学校2年)

# 平成21年度明るい選挙啓発標語



その日無理イ～！ だったら行こうよ 期日前

永平寺町 酒井 真紀さん



託します この一票に 我が思い

敦賀市 櫻井美代子さん



一票で 変えよう 日本を わがまちを

若狭町 森川 紀子さん

普段から政治や選挙に関心をもって  
自分たちの未来をきりひらこう!



---

福井県選挙管理委員会

---

福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0357 FAX 0776-20-0631

URL <http://www.pref.fukui.jp/doc/senkan/index.html>

E-mail [senkan@pref.fukui.lg.jp](mailto:senkan@pref.fukui.lg.jp)

※選挙日程、選挙の仕組みや明るい選挙推進運動の記録などをホームページで公開しています。